

平成29年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン 実施予定一覧

資料5

| 自治体名 | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内容 | 連絡先 | |
|------|---|--------------------------|------------|---|---|--|
| 北海道 | | 11月～1月 | 道内 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村及び関係団体に対して、事業所内や飲食店でのチラシ等によるPRの協力要請 ポスター、メルマガ、コンビニシートなどを活用した食べきり運動の広報 道のホームページでの情報発信 | 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環調整グループ 電話 011-204-5197 北海道農政部食の安全推進局食品政策課食品企画グループ 電話 011-204-5427 | |
| | 札幌市 | 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月 | 市内各地 | <ul style="list-style-type: none"> 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの実施、食品ロス削減に関するカレンダーの作成・配布 商工会議所等に対して、全国共同キャンペーンへの協力を要請 | 札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課一般廃棄物係 電話 011-211-2927 |
| | 函館市 | 残さず食べよう！30・10運動 | 12月～1月 | 市内 市役所庁舎内 | <ul style="list-style-type: none"> 市広報誌12月号に、残さず食べよう！30・10運動の記事を掲載する。 ラジオ、報道依頼等により広く周知を行う。 啓発チラシ等の配布。 庁内メールにより全職員へ協力の呼びかけを行う。 | 函館市環境部環境推進課 電話 0138-56-6694 |
| | 室蘭市 | 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12～1月 | 市HP | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等によりキャンペーンを市民周知、協力呼びかけ | 室蘭市生活環境部環境課環境係 電話 0143-22-1481 |
| | 釧路市 | 全国おいしい食べきり運動共同キャンペーン | 12月～1月 | | <ul style="list-style-type: none"> ホテル・飲食店等に対し、啓発ちらしを配布し「おいしい食べきり運動」全国キャンペーンへの協力をよびかけ 市広報紙、ホームページ等による市民への周知、協力要請 市職員に対する取組みへの協力要請 | 釧路市市民環境部環境事業課 電話 0154-31-4551 |
| | 江別市 | 自治会回覧による啓発活動 | 12月 | 江別市内各自治会 | <ul style="list-style-type: none"> 「外食時のおいしい食べきり」に係るチラシを各家庭に回覧。 | 江別市生活環境部環境室廃棄物対策課 電話011-383-4211 |
| | | ポスター掲示による啓発活動 | 12～1月 | 江別市内公共施設及び飲食店 | <ul style="list-style-type: none"> 「外食時のおいしい食べきり」に係るポスターを市内の公共施設及び飲食店に掲示。 | |
| | 北広島市 | 全国おいしい食べきり運動共同キャンペーン | 12月～1月 | 市内各地 | <ul style="list-style-type: none"> HPによる呼びかけ 自治会町内会に対し、班回覧の依頼 市役所庁舎によるポスターの掲示 | 北広島市市民環境部環境課 電話 011-372-3311 |
| 青森県 | 3つの「きる」で生ごみを減らそう！ 「もったいない！料理は食べきる強化月間」 | 12月～1月 | 県内各地 | <ul style="list-style-type: none"> 各市町村、もったいない・あおもり県民運動構成団体等に「もったいない！料理は食べきる強化月間」の普及啓発・協力を要請 環境イベント等で、県民に対し「もったいない！料理は食べきる強化月間」の啓発チラシを配付。 | 青森県環境生活部環境政策課循環型社会推進G 電話 017-734-9249 | |
| | 青森市 | おいしく残さず食べきろう！ | 11月中旬～（予定） | 市内の飲食店等 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体を通して、市内の飲食店等に、「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを配布し、啓発を実施する。 市の広報紙「広報あおもり」12月1日号にて宴会五箇条の周知を行う。 | 青森市 環境部清掃管理課 電話 017-761-4424 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|-----|-------------------------------|----------------------|---------------------------------|--|--|
| | 弘前市 | 「おいしい食べきり」啓発 | 12月～1月 | 市HP 広報誌 市内FMラジオ 市内各飲食店 | <ul style="list-style-type: none"> ・忘新年会時期に合わせて、宴会での食べきりをできるだけ多くのメディアで発信することで、食品ロスを減らす。 ・市内の飲食店、宴会場のあるホテルを訪問し、チラシを配布して全国キャンペーンの周知・協力の呼びかけ。チラシはラミネート加工し、席のメニューと一緒に置いてもらうよう依頼。 (H28年度と同様に実施することを検討しているが、詳細は未定) | 弘前市都市環境部 環境管理課資源循環係 TEL 0172-35-1130 |
| | 八戸市 | 3010運動 | 12月～1月 | 市内各地 | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店や宿泊施設等に、3010運動の推進の呼びかけを行う | 八戸市環境部 環境政策課 電話 0178-43-9362 |
| 岩手県 | | 『もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン』 | 12月1日～1月31日 | 県内各地 | <ul style="list-style-type: none"> ・『もったいない・いわて☆食べきりキャンペーン』の啓発ポスターの作成と配布 ・岩手県交通の路線バスの車内に広告を掲出する。(12月～1月) ・各種広報媒体を活用し、広報活動を実施する。 ・県庁舎及び盛岡合同庁舎において職員に協力を呼びかける。 ・PRキャラバン隊の実施(12月1日) | 岩手県環境生活部 資源循環推進課 資源循環担当 電話019-629-5367 |
| | 一関市 | 「残さず食べよう！30・10運動」強化月間 | 12月～ 12月～ 12月～ | 市役所職員 商工業団体 市内公共施設等 | <ul style="list-style-type: none"> ・市職員が率先して30・10運動に取り組むよう、意識啓発を実施する。 ・商工業団体を通じ、企業等の宴会時に30・10運動に取り組むよう周知する。 ・市内公共施設等に、30・10運動に関するポスター、チラシ等の掲示を行い、広く住民に周知する。 | 岩手県一関市 市民環境部生活環境課 環境・エネルギー係 電話 0191-21-8341 |
| 秋田県 | | おいしい食べきり運動全国共同キャンペーンへの参画 | 12月～1月 | 県内各地 (取組者：自治体職員) | <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発チラシ、卓上ポップを作成し、配布する。 ・忘新年会シーズンを中心に、各種広報媒体、庁内放送等を活用し、県関係機関及び各市町村に「30・10運動」と「宴会五箇条」についての周知と協力を呼び掛ける。 | 秋田県生活環境部 温暖化対策課 環境活動推進班 電話 018-860-1560 |
| | 秋田市 | 「もったいないアクション協力店」 | 12月～1月 | 市内飲食店等 | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等から出る食べ残しごみを削減するため、市で進める「もったいないアクション」への協力店を募り、啓発ポスターの掲示や卓上POPを設置してもらうことで、食品を提供する事業者および来店する市民の食べ残しごみ減量への関心を高め、食品ロス削減に向けた意識の啓発を図る。 新たな「もったいないアクション協力店」については、市のホームページ等で紹介していく。 また、市職員自らが宴会等での食べきりに積極的に取り組むよう促す。 ・宴会等の開会から30分間と閉会前の最後の10分間を「食う～べえタイム」として自分の席でお料理を楽しむ時間を設定し、出された料理は残さずおいしく食べきりましょう！という呼びかけを行う。 12月に全戸配布の広報誌などを通してPRを行う。 | 秋田市環境部 環境都市推進課 ごみ減量推進担当 電話 018-888-5708 |
| 山形県 | | (仮称) 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月から2月 | 県内各地 | <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村、各総合支庁、ごみゼロやまがた県民会議構成団体(山形県商工会議所連合会、やまがた女将会、山形県消費生活団体連絡協議会等)等に普及啓発・協力を要請 ・各総合支庁の広報紙に外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンについて掲載し、周知を図る。 | 山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当 電話 023-630-3044 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|---|--------------------|------------|---|--|
| 福島県 | | もったいない！食べ残しゼロ推進運動 | 12月～1月 | 県内各地 | ・県内各市町村へ、12月～1月の広報紙に「おいしい食べきり」に関する記事の掲載を依頼 ・県商工会議所連合会、県商工会連合会に、県が進める「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」への協力を要請 ・宴会での食べきりを、できるだけ多くのメディアで発信 | 福島県生活環境部 一般廃棄物課 電話 024-521-7172 |
| | 二本松市 | 乾杯後30分、お開き前10分は食べ切りタイム！おいしく残さず食べ切ろう！（仮） | 12月～1月 | 商工会議所 | ・二本松市商工会議所へ忘年会～新年会期間中の「おいしい食べきり運動」への協力を要請 ・商工会議所をとおして、商工会議所組合員へ周知協力 | 福島県二本松市 市民部生活環境課 環境衛生係 電話 0243-55-5103 |
| 茨城県 | | | 12月～1月 | | ・課ホームページ、ツイッター、NHK県域データ放送に食べきり、3010運動を呼びかける記事を掲載。 ・各家庭に配布する県広報誌『ひばり12月号』に食品ロス、30・10運動を紹介する記事を掲載。 ・県庁全職員に対し、忘年会等宴会での食べきり、30・10運動の実施を呼びかけるメールを送信。 | 茨城県生活環境部 廃棄物対策課 企画調整グループ 電話 029-301-3020 |
| | 土浦市 | おいしく残さず食べきろう | 12月～1月 | 市内各地 | ・残さず食べきるよう呼びかけ 3010運動の紹介 ・市ホームページ掲載 ・商工会議所会報への掲載 | 茨城県土浦市 市民生活部 環境衛生課 クリーン推進係 電話 029-826-1111 |
| 栃木県 | | とちぎ食べきり15（いちご）運動 | 12月～1月 12月1日（木） | | ・宴会開始後及び終了前15分間は、自席で料理をしっかりと食べる「食べきりタイム」を設ける。 ・忘年会・新年会の時期に合わせて12月から1月の2か月間は、重点的に普及啓発キャンペーンを実施する。 | 栃木県廃棄物対策課 廃棄物対策担当 電話 028-623-3107 |
| 群馬県 | | ぐんまちゃんの30・10運動 | 12月～1月 | 県HP、広報紙など。 | 各種広報媒体により、県民へ30・10運動の実践を呼びかける。県職員に対しては、庁内イントラネットにより、30・10運動の実践を呼びかける。 | 群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課企画指導係 電話 027-226-2852 |
| | 伊勢崎市 | | 12月1日（広報紙） | | ・広報紙やホームページを通じて、宴会などでの食べきりを促進するため、市民へ協力を呼びかける。 | 伊勢崎市環境部 環境政策課 電話 0270-27-2732 |
| 埼玉県 | | 忘年会・新年会での「食べきりタイム」の実践について | 12月～1月 | 県内各所 | ・県庁職員及び県内各市町村の職員に向けて宴会での食べきりの声掛けを例示し、締めの前15分間の「食べきりタイム」実践を呼びかける。 | 埼玉県環境部 資源循環推進課 循環型社会推進担当 電話 048-830-3108 |
| | 所沢市 | 食べきりタイムの推進 | 12月～1月 | 所沢市内の飲食店 | ・市内で食品ロスの削減に取り組み、市に登録している「食品ロスゼロのまち協力店」に対し、宴会の最後15分間を料理をゆっくり味わう時間とする「食べきりタイム」の重点的な実施を依頼する。 | 所沢市環境部 資源循環推進課 総務G 電話 04-2998-9146 |
| | 越谷市 | 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 平成29年12月～平成30年1月 | 越谷市内各地 | ・「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンを自治会回覧や市のホームページなどで周知啓発する。 ・市職員が率先して取り組むように忘年会や新年会時に庁内メールで「おいしい食べきり」の呼びかけを行う。 | 越谷市環境経済部 リサイクルプラザ 電話 048-976-5371 |
| | 朝霞市 | 食べきりタイムの推進 | 12月～1月 | 朝霞市内 | 市の広報・HPに忘年会、新年会などの宴会において、お開き前の15分間を「食べきりタイム」として料理を残さず食べきるよう幹事に呼びかけを依頼するなど、食品ロス削減をお願いする。 | 埼玉県朝霞市市民環境部 資源リサイクル課 資源リサイクル係 電話 048-456-1593 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|-----------------------------|---|----------------------|---|--|
| | 富士見市 | 食べきりタイム 食品ロス削減にご協力ください | 12月～1月 | 富士見市内 | ・市の広報やHPに忘年会や新年会などの宴会において、お開き前の15分間を「食べきりタイム」として料理を残さず食べきるよう幹事が呼びかけてくださいなど、食品ロス削減をお願いしています。 | 埼玉県富士見市 自治振興部 環境課 資源リサイクル係 電話 049-251-2711 |
| 千葉県 | 木更津市 | 残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動 | 通年 | 市内 | ・30・10運動を店内で取り組む（忘年会等の宴会の際に協力を店内掲示板に掲載する。） ・広報やホームページで30・10運動の記事を掲載する。 | 千葉県木更津市環境部 まち美化推進課 電話 0438-36-1133 |
| | 袖ヶ浦市 | もったいない！おいしく残さず食べきろう！（広報） | 12月1日号掲載 | 市広報紙 | ・宴会時の開始後30分間、終了前10分間は自席にて食事を楽しむことを掲載し、啓発。 | 千葉県袖ヶ浦市環境経済部廃棄物対策課 電話 0438-63-1881 |
| | 白井市 | ごみ減量講座 | 依頼があれば、随時行っている。 | 自治会集会所 | ごみ減量化施策の一環として、講座の中で、「食品ロス問題」について触れている。 買い過ぎないこと、食べきること、賞味期限等について話し、日頃の生活から、ごみ減量化につなげることを狙いとする。 全国共同キャンペーンのチラシ（忘年会・新年会はおいしく残さず食べきろう！）を、参加者に配布 | 千葉県白井市 環境建設部 環境課 きれいなまちづくり班 電話047-492-1111(代) |
| 東京都 | 港区 | 食べきり強化月間 | 食べきり強化月間 【冬の陣】 12月16日（土）～1月15日（月） 【春の陣】 3月16日（金）～4月15日（日） | 港区各地 新橋S L 広場 | ・食べきり強化月間PR動画の放映（品川駅東口ADビジョン他区内大型ビジョン、デジタルサイネージ） ・街頭普及啓発活動（港区リデュースキャラクター「だんじろう」を活用し、街頭でティッシュ配布） ・食べきり協力店への支援（啓発文の入った紙おしぼり、紙ナプキンを協力店に配布） ・各総合支所に懸垂幕・横断幕の設置 ・清掃車に啓発マグネットの貼付 ・サラリーマンが多く集まる新橋S L 広場で、芸能人、区長等が出演し、トークショー形式で「30・10運動」をPRします。 | 東京都港区役所 環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所 ごみ減量推進係 電話 03-3450-8025 |
| | 台東区 | | 12月 | | 食べきりを促進する飲食店用掲示ポスターを作成し、料飲組合等を通じ、飲食店に対しポスター掲示を依頼し、食べきりを呼びかける。 | 東京都台東区清掃リサイクル課 電話 03-5246-1018 |
| | 荒川区 | （「荒川もったいない大作戦」事業の一環として実施する） | 12月1日発行 12月実施 12月～2月実施 | | ・荒川区広報誌・あらかわ区報へ、「おいしく残さず食べよう30・10」の取り組みとして、宴会時の食べきりを始めとする食品ロス削減啓発記事を掲載する ・荒川区役所職員に対し、忘年会・新年会等宴会時の食べきりを始めとする食品ロス削減について協力依頼する ・東京商工会議所荒川支部の事務局を通し、1月に開催した新年会において、宴会時の食べきり啓発した。また、2月に開催した役員総会において、引き続き食べきりを始めとする食品ロス削減のへ啓発を実施した | 荒川区環境清掃部清掃リサイクル課計画係 電話 03-5692-6690 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|---|--------------------------|--------|--|---|
| | 江戸川区 | おそとで実践！30・10運動 | 12月～1月 | 区内 | <ul style="list-style-type: none"> 区内全町会・自治会へ30・10運動チラシを回覧送付 区職員に対し、ポータルサイトで30・10運動実践の呼びかけ 区広報誌に30・10運動の記事掲載 区広報掲示板に30・10運動PR用ポスター掲示 食べきり推進店や区内事業所へ30・10運動PR用ポスターなどの普及啓発用品の送付 | 東京都江戸川区 環境部清掃課 ごみ減量係 電話：03-5662-1689 |
| | 八王子市 | 完食応援キャンペーン | 12月～1月 | 八王子市役所 | <ul style="list-style-type: none"> 忘年会、新年会の時期に、市職員に向けて食べきりの意識啓発を行う。 | 東京都八王子市 資源循環部 ごみ減量対策課 電話 042-620-7256 |
| | 立川市 | たちかわ食べきりキャンペーン | 12月～1月 | 市内飲食店等 | <ul style="list-style-type: none"> 市内「食べきり協力店」登録店を対象とし、食べ残し等の食品ロス削減の啓発を推進するため、適量注文の呼びかけ、小盛りメニューの周知等について協力を呼びかける。啓発ポスター等を作成し、登録店舗に配布する。キャンペーン中に対象店舗に来店し、注文メニューを食べきった方には、粗品をプレゼントする。 ホームページ、広報紙へ掲載し、広く周知する。 | 東京都立川市環境下水道部ごみ対策課 ごみ減量推進係 電話 042-523-2111 内線6748 |
| | 青梅市 | <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎内における食品ロス削減啓発 広報誌への啓発記事掲載 駅頭啓発活動 | ・時期未定 | | <ul style="list-style-type: none"> 市役所の食品ロス削減に向けた庁舎内食堂での啓発を実施した 広報紙掲載内容「フードロスを減らしましょう」・「宴会でのフードロスを減らしましょう」等 市内駅頭での啓発物品等配布 | 青梅市環境部清掃リサイクル課ごみ減量推進係 電話0428-22-1111 |
| | 町田市 | 平成29年度 町田市「おいしい食べきり」キャンペーン | 12月～1月 | 市内各地 | <ul style="list-style-type: none"> 「おいしく残さず食べきろう！」の啓発物（ポスター）を市内飲食店、市施設などに展開し、利用者に対して食べきりの呼びかけを行う。 市職員が率先垂範するように市職員にキャンペーンの周知と同時に宴会実施時に注意するように呼びかける。 町田商工会議所、町田市商店会連合会に、「宴会食べきりキャンペーン」への協力を要請。 | 町田市環境資源部 3R推進課 電話 042-797-0530 |
| | 多摩市 | 平成29年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月～1月 | | <ul style="list-style-type: none"> たま広報（12月2日号）、公式ホームページで「宴会5箇条」や「30・10運動」について啓発。 庁内向けにも情報を提供、職員の実践を促す予定。 市内飲食事業者に対して利用者向け啓発ポスターの掲示を依頼する予定 | 多摩市環境部ごみ対策課ごみ減量推進担当 電話042-338-6836 |
| 神奈川県 | 小田原市 | 外食時の「おいしい食べきり」の呼びかけ | 12月～1月 | | <ul style="list-style-type: none"> 食べきり運動について、広報紙、メールマガジン（環境メールニュース）、市ホームページ、出前講座、段ボールコンポストの実演などの場で呼びかける。また、庁内ネット掲示板や庁内放送、職場の宴会の場で市職員に対しても食べきりについて実践を呼びかける。 | 小田原市環境政策課 電話 0465-33-1471 |
| 新潟県 | 長岡市 | | 12月～1月 12月1日～ 時期未定 | | <ul style="list-style-type: none"> アオーレ長岡のオーロラビジョンにて、消費者庁が制作した「世界の合言葉「もったいない」食品ロスを減らすために、ひと工夫！」を1日数回放映し、食品ロス削減について、広く市民・来庁者にPRする。 ホームページに、外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンのリンクを貼り、広く市民にPRする。 忘新年会シーズンの主に金曜日に、市職員の業務用パソコン起動時に外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに関するポップアップメッセージを表示し、職員の意識啓発を図る。 | 長岡市環境部環境業務課 電話 0258-24-2837 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------|---|--|
| 富山県 | 富山市 | 広報誌への啓発記事掲載 ラジオ、ラジオCMでの運動の周知 | 12月～1月 | | ・本市の広報誌（広報とやま12月5日号）に、啓発記事を掲載し、宴会の幹事さんに、宴会の開始後20分、終了前10分などに席で食べる時間を作るよう依頼。 ・地元テレビ局（北日本放送）のラジオやラジオCMで運動の概要や宴会時の幹事さんへのお願いを周知。 | 富山市市民生活部 消費生活センター 電話 076-443-2123 |
| 石川県 | | 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月～1月 | 県内各地 | ・市町や関係団体等に、宴会時の食べきり運動に関するチラシを配布し、実践を呼び掛け ・県職員に対しては、庁内掲示板により、食べきり運動の実践を呼び掛け | 石川県生活環境部廃棄物対策課 循環型社会推進G 電話 076-225-1471 |
| 福井県 | | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月～1月 12月1日（金） | 県内各地 福井駅西口広場 | ・福井県連合婦人会が、企業および飲食店に宴会五箇条など「おいしい食べきり運動」への協力を呼びかけ ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを国体キャラクター「たべりゅう」とともに配布 ・福井商工会議所、福井県商工会連合会に、福井県連合婦人会とともに「おいしい食べきり運動」への協力を要請 | 福井県安全環境部 循環社会推進課 リサイクル運動推進G 電話 0776-20-0317 |
| | 福井市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日（金） | 福井駅西口広場 | ・福井商工会議所、福井県商工会連合会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを配布 | 福井市清掃清美課 電話 0776-20-5377 |
| | 敦賀市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 11月中 | | ・敦賀商工会議所に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 | 敦賀市環境廃棄物対策課 電話 0770-22-8185 |
| | 小浜市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日（金） 12月～1月 | | ・小浜市商工会議所に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページ、広報誌への宴会五箇条等掲載 ・市役所窓口でのちらし配布 | 小浜市環境衛生課 電話 0770-64-6016 |
| | 大野市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日（金） 11月～12月 | 市内飲食店 | ・大野商工会議所のCCInewsとともにちらしを配布 ・啓発ちらしを配布 ・ホームページへの掲載 ・「おいしいふくい食べきり運動協力店」への登録を呼びかけ | 大野市市民生活課 電話 0779-64-4831 |
| | 勝山市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日（金） 12月～1月 11月25日（土） | | ・勝山市商工会議所に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページ、広報誌への掲載 ・福祉健康センターで啓発ちらしを配布 | 勝山市市民課 電話 0779-88-8104 |
| | 鯖江市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日（金） 12月7日（木） | JR鯖江駅 | ・鯖江商工会議所に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを配布 | 鯖江市環境政策課 電話 0778-53-2228 |
| | あわら市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日（金） 12月 | | ・あわら市商工会、あわら市観光協会、芦原温泉旅館組合に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページ、広報誌への掲載 | あわら市生活環境課 電話 0776-73-8018 （直通） |
| | 越前市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 10月 12月～ | | ・武生商工会議所、越前市商工会の広報誌に「おいしいふくい食べきり運動」の掲載を依頼 ・ホームページ、広報誌への掲載 ・ラジオ、ケーブルテレビでの広報 ・国体プレ大会でのちらし配布 | 越前市環境政策課 電話 0778-22-5342 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|--------------------------------|-----------------------|-------------------|--|--|
| | 坂井市 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) 12月 | JR丸岡駅、春江駅 | ・坂井市商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を呼びかけ ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを配布 ・市の広報誌に「おいしいふくい食べきり運動」を掲載し、宴会時などの食べきり協力を呼びかける。 | 坂井市環境推進課 電話 0776-50-3032 |
| | 永平寺町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) | ハニー松岡店 | ・永平寺町商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを配布 | 永平寺町住民生活課 電話 0776-61-3945 |
| | 池田町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) | | ・池田町商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページへの掲載 | 池田町保健福祉課 電話 0778-44-8000 |
| | 南越前町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 11月 | | ・南越前町商工会に「おいしいふくい食べきり運動」のちらし配布を依頼 ・広報誌、ホームページへの掲載 | 南越前町建設整備課 電話 0778-47-8003 |
| | 越前町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) 12月 1月 | | ・越前町商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・広報誌への掲載 ・商工会だよりとともに啓発ちらしを飲食店に配布 | 越前町住民環境課 電話 0778-34-8708 |
| | 美浜町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) 未定 | | ・わかさ東商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページへの掲載 ・市役所窓口でのちらし配布 ・美浜環境パートナーシップ会議（地球温暖化や美浜の自然環境の保全について活動を行う、住民の方々と構成された組織）の中の『もったいないグループ』を中心に食べきり運動に関する活動の実施を検討中。 | 美浜町住民環境課 電話 0770-32-6703 |
| | 高浜町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) | | ・高浜町商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 | 高浜町住民生活課 電話 0770-72-7703 |
| | おおい町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) | | ・おおい町商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページへの掲載 | おおい町生活環境課 電話 0770-77-4058 |
| | 若狭町 | 宴会時の「おいしいふくい食べきり運動」強化月間 | 12月1日(金) | | ・わかさ東商工会に「おいしいふくい食べきり運動」への協力を要請 ・ホームページへの掲載 | 若狭町環境安全課 電話 0770-45-9126 |
| 山梨県 | 富士川町 | 環境のまち富士川 忘年会・新年会はおいしい食べきり運動 | 12月～1月 | 町内各地 | ・企業および飲食店に宴会五箇条など「おいしい食べきり運動」への協力を呼びかけ ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを各事業所に郵送 ・広報、HPにて食べきり運動について掲載 | 山梨県富士川町役場 町民生活課 生活環境担当 Tel 0556-22-7209 |
| 長野県 | | 「残さず食べよう！30・10運動」宴会たべきりキャンペーン | 12月～1月 | 県内各地 | ・「残さず食べよう！30・10運動」を通年実施しているが、特に宴会が多いこのシーズンを「宴会たべきりキャンペーン」として、協力店等にチラシを配布し、重点的周知に取組む。 | 長野県環境部 資源循環推進課 資源化推進係 電話 026-235-7181 |
| | 松本市 | 「残さず食べよう！30・10運動」重点推進期間 | 12月中(予定) 12月上旬(予定) | 市役所3階連絡通路 松本駅前 | ・「残さず食べよう！30・10運動」のパネルを市役所内で掲示 ・長野県と合同で、松本駅前30・10運動のポケットティッシュとチラシを配布(予定) | 松本市環境部 環境政策課 電話 0263-34-3268 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|---|---------------------------|------------------------------------|--|---|
| | 上田市 | 残さず食べよう！30・10運動 | 11月～ | 上田市内 | ・11月より「残さず食べよう！30・10運動」推進協力店を募集し、運動の協力を要請する。 | 長野県上田市生活環境部生活環境課 |
| | 須坂市 | 残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動 | 通年（7月から9月、12月から1月は重点周知期間） | 須坂市内協力店 ・飲食店 ・宿泊施設 ・スーパー等 | ・「食べ残しを減らそう」協力店とともに「食べ残し」の削減に取り組む。 ・宴会時の幹事による呼びかけ推進や協力店の小盛メニュー導入・ばら売り等の推進及び広報 | 長野県須坂市生活環境課廃棄物対策係 電話 026-248-9019 |
| | 伊那市 | 残さず食べよう！30・10運動「おいしいね！の30分間、もったいないね！の10分間」 | 12月 | 市内全域 | ・運動の啓発チラシを市内へ全戸配布。伊那商工会議所等の会員へも同様のチラシを配布する。 ・市HPへの掲載 ・職員向けに取組みの周知 | 長野県伊那市役所生活環境課環境政策係 電話 0265-78-4111 |
| | 下諏訪町 | 下諏訪町食べ残しゼロ よいさ運動 | 町広報紙12月号 | | ・「下諏訪町食べ残しゼロ よいさ運動」をキャッチコピーに、下諏訪町広報紙で忘・新年会の食べきりを呼びかける記事を掲載。長野県の「宴会たべきりキャンペーン」に合わせて、「たべきり応援 幹事 心得」を紹介する。 ・また、町職員へ向けて、庁内電子掲示板で忘新年会での食べきりを呼びかける。 | 下諏訪町住民環境課生活環境係 電話 0266-27-1111 |
| 岐阜県 | 岐阜市 | 「食べきりタイム」をつくらう | 概ね12月～1月 | 市内全世帯及び市内飲食店 | ・宴会時に、幹事に食べきりタイムの設定を呼びかけるため、広報紙やタウン誌等で市民に呼びかけるとともに、市職員向けに電子掲示板を用いた呼びかけを実施する。 | 岐阜市循環型社会推進課 電話 058(214)2178 |
| | 関市 | 全世帯配布広報誌「広報せき」 | 12月～1月 | 市内全域 | ・市内全世帯配布広報誌にて、「宴会5か条」や「30・10運動」を掲載し、住民に周知。 | 関市市民環境部生活環境課 電話 0575-23-7702 |
| | 各務原市 | 食品ロス削減3010運動 | 12月1日 12月1日 常時 | 市内全域 庁内 | ・市広報紙を通じて、食品ロス削減と3010運動の実施を呼びかけ。 ・庁内向けに掲示板で、宴会での3010運動の実施を呼びかけ。 ・市ウェブサイト内専用ページで食品ロス削減と3010運動の実施を呼びかけ。 | 各務原市環境水道部環境政策課 電話 058-383-4230 |
| 静岡県 | | ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン | 12月～1月 | 県内各地 | ・食べきり協力店で注文した料理を食べきると特典が受けられる、プレゼントが当たるキャンペーン ・キャンペーンと併せて、外食での食べきり方法を提案する「しずおか食べきりスタイル」を、専用サイトを活用して県民へ啓発するとともに、食べきり協力店等の飲食店での活用を呼びかける。 | 静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課 電話054-221-3349 |
| | | 食品ロス削減イベント | 12月10日（日） | イオン清水 | ・子どもエコクラブ学習会・交流会において野菜の収穫を通して、食べ物のおおきさ、食品ロスの削減について学習するとともに、イオン店内において食品ロスの展示・クイズラリーを行う。 | |
| | | ふじのくに食べきりやったね！チャレンジ奨励会 ※ふじのくに消費者教育推進フォーラムの中で行う。 | 12月16日（土） | 静岡県男女共同参画センター | ・ふじのくに食べきりやったね！チャレンジの応募はがきに小学生及び保護者に記載いただいた食品ロスを削減するための家庭の取組のうち、ユニークな取組について奨励、表彰し、多くの人に食品ロス削減の取組を紹介する。 | |
| | 静岡市 | 食品ロス削減に関する啓発 | 12月 | 市内各地 | ・忘年会の時期に合わせて、食品ロスの啓発（30・10運動含む。）ポスターを私鉄のバス・電車内等で掲載する。 ・市職員向けに30・10運動の実施を呼びかける。 | 静岡市役所環境局ごみ減量推進課ごみ減量・リサイクル推進係 電話 054-221-1361 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|-------|---------------------|--------------------------------------|------------|--|--|--|
| | 掛川市 | 「我が社の食べきりキャンペーン」 「我が家の食べきりキャンペーン」 | 12月～1月 | 市内各地 | ・市内の企業訪問、説明会、広報かけがわ、ホームページにより「我が社の食べきり宣言」への協力呼びかけ 宣言は、掛川市独自の目標4項目、事業所で掲げた目標1項目で構成する。各事業所の宴会幹事は、宴会の始まりに宣言書を読み、宴会出席者に呼びかける。 | 掛川市環境政策課 電話 0537-21-1145 |
| | 藤枝市 | 食品ロス削減啓発 | 12月9日（土） | 藤枝市生涯学習センター | ・「もったいない市民のつどい」開催に合わせ、来場者に啓発ちらしを配り「おいしい食べきり運動」への協力を呼びかける。 | 環境水道部 環境政策課 もったいない運動推進担当 電話 054-643-3183 |
| | | | 12月～1月 | 藤枝市役所 | ・市職員に周知し実践してもらうために、職員用の電子掲示板へちらしを掲載する。 | 環境水道部 生活環境課 廃棄物対策係 電話 054-643-3681 |
| 愛知県 | | 3010運動推進キャンペーン | 12月～1月 | 県内各地 | 県内全域での3010運動の周知・啓発 ・ホテル、旅館、県関係機関、県内市町村等にポスターを掲示 ・ホテル、旅館、県関係機関、県内市町村等を通じてちらしを配布 ・愛知県のWebページや環境情報誌にキャンペーン内容を掲載 ・県広報ラジオ番組で広報 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議構成員等、各種団体へ協力依頼 ・県庁全所属へ協力依頼 | 愛知県環境部 資源循環推進課 一般廃棄物グループ 電話：052-954-6234 |
| | 名古屋市 | 残さず食べよう！30・10運動の展開 | 11月～1月 | 市内各地 | ・「30・10運動」ののぼり旗を掲げ、啓発ティッシュの配布を行う街頭キャンペーンを実施。（三の丸地区ごみ減量化・再資源化推進連絡会議（名古屋市三の丸地区にある国・愛知県の行政機関等で構成される会議）や市内エコ事業所への協力依頼。） ・「食べ残しゼロ協力店」について、ラジオ等による広報及び「名古屋市消費生活フェア」イベントでのパネル展示及びチラシ配布。 | 名古屋市環境局 資源化推進室 電話 052-972-2390 |
| 三重県 | | おいしい食べきり宴会啓発 | 11月末～1月 | 県内各地 | ・県庁内の複数の部局で協力し、県内の消費者団体や商工会議所、生活衛生同業組合等へ「おいしく残さず食べきろう！」の啓発チラシを配布し、食べきり運動への協力を依頼 | 三重県環境生活部 廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課 廃棄物政策班 電話 059-224-3310 |
| 滋賀県 | | 食品ロス削減普及啓発イベント | 12月23日 | イオンモール草津 | ・料理の食べきりの呼びかけ、食品ロスに関するクイズ大会の実施 | 滋賀県琵琶湖環境部 循環社会推進課 電話 077-5283477 |
| | | 食品ロス削減啓発動画の発信 | 10月～1月 | 県内 | ・家庭、小売店、飲食店の各場面ごとの啓発動画をYoutube広告動画として発信 | |
| | | 環境団体主催のイベントでのブース出展による啓発 | 12月9日 | 県内 | ・ブース出展を通じて、食べきりの推進、食品の買い過ぎ防止など、食品ロスの削減につながる取組等の啓発 | |
| | 彦根市 | おいしい食べきり運動 （おいしく残さず食べきろう！） | 12月～1月 | 市内 | ・忘年会や新年会シーズンに、市ホームページおよび広報紙「広報ひこね」に「30・10運動」を掲載し、「おいしい食べきり運動」を周知する。 | 彦根市市民環境部 生活環境課ごみ減量・資源化推進室 電話0749-30-6116 |
| 近江八幡市 | 「料理との一期一会（15・18）運動」 | 12月～1月 3月～4月 | 近江八幡市役所 職員 | 宴会開始後の15分間（いちご）と終了前の18分間（いちえ※15～20分を目安）は、出された料理を自席でしっかり食べる「料理との”一期一会”タイム」であることを宴会開始時に幹事さんが宣言していただき、出席者の皆さんに実施していただく。 忘年・新年会や歓送迎会が重なる時期になり、市職員の取り組みとして「料理との一期一会（15・18）運動」を庁内で周知する。 | 近江八幡市 市民部環境課 廃棄物対策G 電話 0748-36-5509 | |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|----------|-----|---------------------------------|------------------|------------------------------------|--|--|
| | 草津市 | 3010運動+（プラス）の取り組み | 12月1日号掲載 ～12月 | 市広報紙への掲載 市内飲食店等への啓発 | 3010運動に食品ロス削減と健康づくりをプラスした「3010運動+（プラス）の取り組み」を市広報紙に掲載し、市民への周知を行う。 飲食店や企業等へ「3010運動+の取り組み」を説明し、啓発を行なう。 | 滋賀県草津市環境経済部ごみ減量推進課 電話 077-561-2346 |
| | 高島市 | 広報「たかしま」への掲載 | 12月 | 市内 | ・市内全戸配布広報紙にて、宴会時の「おいしい食べきり運動」の協力を呼びかけ | 高島市環境部 ごみ減量対策課 電話 25-8123 |
| 3010運動啓発 | | 12月 | 庁内 | ・庁舎内を対象に、庁内ネットで3010運動への協力の呼びかけを行う。 | | |
| 京都府 | | (仮称)「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月～1月 | | ・府の広報媒体を活用し、忘新年会での「3010運動」の実施を府民に呼びかける。 ・料飲組合に全国共同キャンペーンへの協力を要請する。 ・府が認定する「食べ残しゼロ推進店舗」に啓発チラシを配付する。 | 京都府農林水産部 食の安心・安全推進課 食育・地産地消担当 電話 075-414-5652 |
| 大阪府 | 豊中市 | 平成29年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月～1月 | 市内公共施設 市内各地 | ・市内公共施設にてキャンペーンポスターの掲示、ちらしの配架。 ・豊中エコショップ認定店(飲食店)へキャンペーン周知協力呼びかけ。(キャンペーンポスター掲示等の協力依頼) ・市ホームページへの掲載 ・商工会議所と協働している、事業者のためのごみ減量情報誌「Renews(リニューズ)」にて、キャンペーンの周知。 | 豊中市環境部減量計画課計画推進係 電話 06-6858-2279 |
| | 摂津市 | 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン(案) | 12月～1月 | 市内 | ・摂津市商工会に「おいしい食べきり運動」への協力を要請 ・市民に自治会を通じて回覧等で啓発し協力の呼びかけ ・広報で食品ロスの削減や30・10運動の紹介と「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンの案内と協力の呼びかけ ・市のホームページでキャンペーンの案内と協力の呼びかけ | 大阪府摂津市環境部環境業務課 電話 072-634-0210 |
| 兵庫県 | 神戸市 | | 12月～ | | ・忘新年会の時期に合わせて、宴会での食べきりを広報紙や市ホームページに掲載し、啓発。 | 神戸市環境局環境政策部資源循環政策課 電話 078-322-5299 |
| | 姫路市 | 全国おいしい食べきり運動共同キャンペーン | 12月 | 市内各自治会 市役所庁舎内 | 市内自治会に回覧用のチラシを配布し、全世帯に対し配布する。ポスターの掲示や庁内ネットを利用し、職員に対し取り組むよう呼びかける。 | 姫路市環境局美化部リサイクル推進課 電話 079-221-2406 姫路市環境局環境政策室 電話 079-221-2468 |
| | 尼崎市 | 平成29年度 外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーン | 12月～1月 | 市内各地 | ・尼崎市商工会議所、尼崎市工業会、尼崎市経営者協会の会員に対し、会報誌等を通じて、宴会時における食べきり運動の励行を呼び掛け ・市職員に対し、市職員用電子掲示板を通じて、宴会時における食べきり運動の励行を呼び掛け ・市報あまがさき及び市公式ホームページへ、食べきり運動を含めた食品ロスの削減に関する記事を掲載 ・市内飲食店の出席する尼崎市食品衛生責任者養成講習会において、食べきり運動への協力を呼び掛け | 尼崎市 経済環境局環境部 資源循環課 電話 06-6409-1341 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|----------------------|---|---|---|---|
| | 加古川市 | 加古川市おいしい食べきり運動 | 12月～ | 市内全世帯 市内飲食店 | ・11月下旬に各町内会に回覧用のチラシを配布し、全世帯に対して食品ロスの概要及び家庭でできる取り組みのほか、「加古川市おいしい食べきり運動」協力店94店舗を紹介 ・「加古川市おいしい食べきり運動」協力店への登録及び運動へ協力を要請 | 加古川市環境部ごみ減量推進課 電話 079-426-5440 |
| | 高砂市 | たかさご食べきり運動 | 11月～ | 市内全戸 協力店（飲食店） | ・たかさご食べきり運動（市民向け）チラシを自治会等を通じて全戸配布（11月中）し、家庭でできる食品ロスの取組み及び宴会時での30・10食べきりルールを周知する。 ・協力店では、たかさご食べきり運動ポスター、ミニのぼりの掲示、お店独自の取組み内容等を記載したメニュー受け用ラミネートチラシ（飲食店用）の設置等を平成29年6月から実施中である。 ・市の広報誌（12月号）に全国共同キャンペーンの周知及び宴会時における30・10食べきりルールの紹介・協力呼びかけを行う。 | 高砂市生活環境部美化センター計画管理課 電話 079-448-5260 |
| 鳥取県 | | おいしい！とっとり30・10食べきり運動 | 11月下旬～12月上旬 11月26日（日） 12月 12月～1月 | 県内各地（団体・事業所の事務所） 倉吉未来中心（倉吉市） 県内全域 県内各地 | ・鳥取県及び運動の趣旨に賛同する団体・市町村等が、県商工会議所連合会や県商工会連合会、主要企業等に対して「3010食べきり運動」への協力を要請 ・環境イベント「とりっこエコ活カーニバル」でチラシ配布やパネル展示等により啓発を実施 ・県の広報紙「とっとり県政だより」12月号に食べきり運動の記事を掲載し周知 ・とっとり食べきり協力店や県飲食生活衛生同業組合員等の店内で、ポスターやチラシ等による「3010食べきり運動」の啓発を実施 | 鳥取県生活環境部循環型社会推進課廃棄物リサイクル担当 電話 0857-26-7198 |
| 島根県 | | 30・10運動 | 12月～忘年会・新年会の開催期間中 | 県内各地 | 県の機関、県内市町村へ率先した30・10運動への取り組みと、関係機関への周知を依頼する。 | 島根県環境生活部環境政策課低炭素・循環型社会推進スタッフ 電話 0852-22-6237 |
| 岡山県 | | 「冬のおかやま30・10運動」 | 12月1日～1月31日 | 県内各地 | ●「冬のおかやま30・10運動 おいしく残さず食べきろう！」忘年会・新年会の多い年末年始に、宴会時の食べ残しを減らすために、宴会開始から30分と終了前10分間は、自分の席で料理を楽しむようにしようとの呼びかけを行う。 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の行う平成29年度外食時の「おいしい食べきり」全国共同キャンペーンに合わせ実施する。 ○「秋～冬のおかやま30・10運動」スタートキャンペーン環境文化部長等が、経済団体等を訪問し、運動への協力を呼びかける。 〈実施日〉平成29年11月1日（水） 〈訪問先〉岡山県商工会議所連合会、（一社）岡山経済同友会、（公財）岡山県生活衛生営業指導センター 等 ○県内市町村、各種団体等への働きかけ市町村、岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議、エコパートナーシップおかやま構成団体に対し、運動への協力を依頼する。 | 岡山県環境文化部循環型社会推進課 電話 086-226-7306 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|-----|---------------------------------|---|------------------------------|--|--|
| | 笠岡市 | 残さず食べよう「おいしい食べきり」運動強化月間 | ①12月1日～1月 ②12月1日～ (12/1から配布開始) ③随時 | ①市役所庁舎内 ②市内全世帯配布 ③市内各地 | ①宴会食べきり！3010運動を庁内で取り組む。(忘年会・新年会シーズンでの協力を庁内ポータル掲示板及び市HP【調整中】に掲載し呼びかける) ②全世帯配布する市広報誌「広報かさおか12月号」に“宴会食べきり！3010運動”について、また、随時「食品ロス」「生ごみ3キリ運動」についても掲載し、広く市民に啓発・紹介することで、家庭での食品ロスや食べ残しなどの廃棄を減らし市全体のごみ減量へつなげる。 ③ごみ減量化の一環として随時実施している環境出前講座の中で、「生ごみ減量」に関連して食品ロスに触れ、賞味期限・消費期限、3010運動、生ごみ3キリ運動などを啓発し、問題意識を持って日頃から取り組んでもらい、ごみ減量化につなげる。 | 笠岡市 市民生活部 環境課 電話 0865-62-3805 |
| 広島県 | 広島市 | 宴会での食べ残し削減への取組の周知 | 12月～1月 | | 忘年会・新年会シーズンを迎える12月・1月に、経済団体等へ事業所等の宴会の開会后と閉会前の一定時間は席に着き料理を残さない取組の周知を要請する。 | 広島市環境局業務部 業務第一課 電話 082-504-2748 |
| | | 「食べ残しゼロ推進協力店」における食べ残し削減呼びかけ強化月間 | 12月～1月 | | 忘年会・新年会シーズンを迎える12月・1月に、食品ロスの削減に向けた取組を行う「食べ残しゼロ推進協力店」の登録店舗に対して、宴会等における食べ残し削減の呼びかけを強化していただくよう、要請する。 | |
| | 呉市 | 食品ロスの削減「おいしく残さず食べきろう！」推進事業 | 12月～1月 | 市内 | ・市政だより1月号(12月10日発行号、市内9万世帯に配布予定)に、食品ロスの削減の記事を掲載する。 ・呉市ホームページに、食品ロス削減に関する啓発ページを掲載する。 | 呉市環境部環境政策課 課計画G 電話 0823-25-3304 |
| | 竹原市 | 3010運動 | 12月～1月 | 市内全域 市役所庁舎内 | ・広報たけはら12月号にて、「3010運動」を紹介。協力を呼び掛ける。 ・市役所の職員用掲示板・連絡会議で忘年会・新年会での「3010運動」の協力を呼び掛ける。 | 竹原市 まちづくり推進課 電話 0846-22-2279 |
| 山口県 | | やまぐち食べきりキャンペーン | 10月～1月 | 県内全域 | ・「やまぐち食べきり協力店」の登録の呼びかけを強化 ・忘年会シーズンに向け、「幹事さんの心得(開始後30分、終了前10分の食べきりタイムの設定等)」により食べ残し削減を呼びかけ ・山口県食品ロス削減推進協議会Facebookで食べきり協力店や食品ロス削減の取組に関する情報発信を強化 | 山口県環境生活部 廃棄物・リサイクル対策課 ゼロエミッション推進班 電話 083-933-2992 |
| 徳島県 | | おいしい徳島！食べきり運動展開中 | 12月～1月 12月10日(日) | 県内各地 徳島市内 | ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発ちらしを県内各団体及び飲食店、市町村に配布、「おいしい食べきり運動」への協力を要請 ・県HPにおいて「おいしい食べきり運動」への協力を要請 ・「徳島冬のエコスタイル」行事(アースパレード2017)においてパネル展示やチラシ配布を行い、参加者に「おいしい食べきり運動」への協力を要請 | 徳島県県民環境部 環境首都課 環境創造担当 電話 088-663-5371 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|------|--------------------------------|------------------------|--------------------------------|---|---|
| 香川県 | | 30・10運動（仮称） | 11月中旬～1月初旬 | 県内各地 | <ul style="list-style-type: none"> ・飲食関連事業者団体等を通じて、30・10運動を実施する。 ・取組み名称としては、別の実施している「スマート・フードライフ」（食品ロス削減に資する取組みをライフスタイルとして提案）との関連を考慮し、有識者会議（香川県食品廃棄物削減推進協議会）で10月末を目途に決定する。 ※平成28年度はモデル事業的に、庁内限定で実施 | 香川県環境森林部 廃棄物対策課 総務・廃棄物政策グループ 電話087-832-3223 |
| | 多度津町 | 3010運動の推進 | 12月～1月 | 町内の飲食店及び企業 | <ul style="list-style-type: none"> ・3010運動の啓発を飲食店に置いてもらう。 ・町内の企業に3010運動の協力の呼びかけ。 ・町のホームページに3010運動について掲載。 | 香川県多度津町役場 環境課 電話 0877-33-4425 |
| 愛媛県 | | おいしい食べきりキャンペーン | 12月～1月 12月1日（金） | 県内各地 大街道入口 | <ul style="list-style-type: none"> ・宴会五箇条などを記載した啓発チラシを作成し、県内飲食店、旅館等を中心に各種団体に配布 ・各市町、商工会議所、商工会、経済同友会、県内各種団体等に、「おいしい食べきりキャンペーン」への協力を依頼するとともに、県ホームページに掲載 ・イメージアップキャラクターみきゃんや「食べきり侍」に扮したダークみきゃんとともに啓発チラシを配布し、「おいしい食べきり運動」への協力を呼びかけ | 愛媛県県民環境部 環境局 循環型社会推進課 計画推進G 電話 089-912-2356 |
| | 西予市 | おいしい食べきり運動 | 12月～1月 | 市内 庁舎内 | 愛媛県と連携した普及啓発活動 市職員を対象に、食べきり運動の周知と忘年会・新年会時の食品ロス削減への協力依頼を行う | 西予市生活福祉部環境衛生課 電話 0894-62-1132 |
| 高知県 | 高知市 | 「忘年会・新年会は、おいしく残さず食べきろう！」キャンペーン | 12月～1月 | 高知市内 | <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしく残さず食べきろう！」のキャンペーン及び啓発チラシについて高知市ホームページと高知市の庁内掲示板に掲載し、市民及び市職員に協力を呼びかける。 ・「おいしく残さず食べきろう！」のチラシを廃棄物減量等推進員に配布し、協力を呼びかける。 ・高知青年会議所及び高知商工会議所を通じ、事業所に協力依頼 ・廃棄物減量等推進員研修会（1月開催）に講師として崎田会長をお迎えし、食品ロスの削減について講演していただく。 | 高知市環境部 環境政策課 ごみ減量推進担当 電話：088-823-9209 |
| 福岡県 | | 30・10運動の啓発 | 12月～1月 12月～1月 | 県内各地 県庁舎内 | <ul style="list-style-type: none"> ・県の広報媒体を通じて30・10運動の呼びかけを行う（広報媒体は未定） ・庁内放送及び行政コミュニケーションシステム内で30・10運動の実施を呼びかけ | 福岡県環境部 循環型社会推進課 リサイクルプロジェクト推進班 電話 092-643-3381 |
| | 福岡市 | もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動 | 12月～1月 12月上旬 | 福岡市内飲食店等 福岡市中央区西鉄福岡天神駅前 | <ul style="list-style-type: none"> ・忘新年会シーズンに、ポスター掲示、デジタルサイネージなどにて食べ残しゼロを呼びかけ ・忘新年会を行う会社員をメインターゲットに街頭キャンペーンによる食べ残しゼロを呼びかけ | 福岡市環境局資源循環推進課 電話 092-711-4039 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内 容 | 連絡先 |
|------|-----|-----------------------|--|--|---|---|
| 佐賀県 | | 食品ロス削減啓発事業 | 12月 | 県内各地 | ・忘年会・新年会シーズンでの宴会における食べきりについて、県内各地配布の情報誌に啓発記事を掲載し、県民に対して広く呼びかける。 | 佐賀県県民環境部 循環型社会推進課 3R推進担当 電話 0952-25-7078 |
| | 佐賀市 | もったいないプロジェクト強化月間 | 12月～1月 | 市内各地 | ・宴会シーズンに向け、もったいない！プロジェクトである「3010運動」や「もったいない食品ロスゼロ推進店制度」、「家庭版3010運動」の情報発信の強化（全庁メール、HP、市報、生活情報誌、TV放送を活用） | 佐賀県環境部 循環型社会推進課 3R推進係 電話 0952-30-2430 |
| 熊本県 | | くまもと食べきり運動 | 12月～1月 | 県内各地 | ①「くまもと食べきり運動」は、熊本県ごみゼロ推進県民会議と共催、九州地方知事会政策連合の「九州ごみ減量化推進協議会」において九州7県で情報共有など連携し、また、熊本市とも連携を図る。 ②「食べきり協力店」の追加募集、ポスター等啓発資材の配布。 ③各種広報活動の実施（ラジオ放送、情報誌掲載） ④県職員向け宴会4箇条の周知及び3010運動の取組要請 ⑤県HPに食品ロスに関する記事を掲載し、県民への周知を図る。 （食品ロス、飲食店での食べ残し対策、九州食べきり協力店、賞味期限・消費期限、フードバンク、フードドライブ） | 熊本県環境生活部環境局循環社会推進課 企画調整班 電話 096-333-2278 |
| 大分県 | | おいしい大分食べきりキャンペーン | 12月～1月 | 県内各地 | ①飲食店における” おおいた30・10運動” の取組の呼びかけ 宴会利用の多い「九州食べきり協力店」での取組呼びかけ ②完食者への特典提供 「九州食べきり協力店」での宴会料理完食で「” いいね” 完食うつくしクーポン」を参加者全員にプレゼント。次回飲食時のクーポン利用で1ドリンクサービスや会計時1,000円オフなどの特典提供 ③ホットペッパー大分を活用した広報強化 ・ホットペッパー大分のホームページに特設バナーを開設し、取組の啓発や「九州食べきり協力店」の登録店の情報を掲載 ・ホットペッパー大分の情報誌に30・10運動について掲載 ④「九州食べきり協力店」の登録の呼びかけを強化 宴会利用の多い飲食店に対し、個別訪問により登録を呼びかけ ⑤県内全市町村や関係団体への協力依頼 県内の全市町村や食品衛生協会、商工会、商工会議所等にチラシ等を提供し、協力を依頼 ⑥各種広報 新聞やラジオ、県のホームページ、フェイスブック等のSNSの活用 | 大分県生活環境部 うつくし作戦推進課 うつくし作戦推進班 電話 097-506-3123 |
| | 大分市 | 宴会食べきり！おおいた3010運動強化月間 | 11月～1月 ①11月1日号 ②10月中旬～11月中旬 ③11月10日(金) ④12月初旬発送 ⑤11月～1月 | ①市内全戸配布 ②市内各地 ③JR大分駅前 ④県内飲食店 ⑤支所等、大分駅前・商店街モニター | ①市報と同時に全戸配布する広報誌「リサイクルおおいた」の表紙に3010運動について掲載し、周知を図る。 ②飲食店等100店程度に卓上ポップやポスターを配布し、協力を依頼する。 ③通勤時間帯に街頭啓発を行う。 ④商工会議所の所報に3010運動について掲載をしてもらい、会員事業所に周知を図る。 ⑤支所等におけるモニター広告での行政情報、大分駅前・商店街におけるモニター広告(デジタルサイネージ)で3010運動と3きり運動について広告を流し、周知を図る。 | 大分市役所環境部清掃管理課ごみ減量・リサイクル推進担当班 TEL : 097-537-5687 |

| 自治体名 | | 行事名 | 開催時期 | 開催場所 | 内容 | 連絡先 |
|------|--|------------------|--------------------|---------------|---|--|
| 宮崎県 | | みやざき食べきり宣言プロジェクト | 12月～1月 1月27日（土） | 県内各地 JAアズム | ①各種広報活動（CM放映、パブリシティ、ラジオ放送、新聞広告、図書館等でのパネル展示）を実施し、3010運動等への協力を呼びかけ ②「食べきり宣言フォーラム」を開催し、食品ロス削減に係る講演や食べきりフォトコンテスト表彰等を行う | 宮崎県環境森林部循環社会推進課 企画・リサイクル担当 電話 0985-26-7081 |

30道府県、84市区町で実施